

○出版許可について

食育推進施策の普及、国民の健全な食生活の実現及び食に関する理解の向上に寄与することを目的に、令和２年度食育白書の印刷、出版を希望する者のうち一定の基準を満たした者に、令和２年度食育白書の出版許可を行います。

刊行物名：令和２年度食育推進施策

内 容：食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）第 15 条の規定に基づき、令和２年度に講じた食育推進施策について報告を行うもの

発行時点：令和３年５月 28 日

発 行 者：農林水産省

利用案内：閲覧可（農林水産省図書館等）

申 請：別紙様式による

申請期間：令和３年５月 28 日～８月 31 日

出版許可：次の基準により審査を行い、その内容が妥当である場合に許可を与えます。

- ① 食育推進施策の普及、国民の健全な食生活の実現及び食に関する理解の向上に寄与するものであること
- ② 出版物の価格が一般市況等からみて妥当であること
- ③ 著作内容の保持が図られていること（サイズ、刷色を含む）
- ④ 表紙や添付する参考資料の内容が、国民の食育推進施策に対する理解の向上に資するものであること

問合せ先：農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課

食育計画班

東京都千代田区霞が関 1－2－1

TEL：03-3502-8111（代）内線 4578、03-6744-2125（直通）

FAX：03-6744-1974

様式 1

番 号
年 月 日

農林水産大臣 殿

住 所
氏 名

著 作 物 の 出 版 許 可 申 請 書

貴省 の著作にかかわる「 」は、極めて貴重かつ有益な資料であり、一般の需要も多いため、下記のとおり出版許可を申請します。

記

- 1 出版物名
- 2 発行部数
- 3 規格及び頁数
- 4 販売予定価格
- 5 添付資料
 - (1) 原価計算内訳等
 - (2) その他